

(その1)

解散

R6. 2. 28

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
③	④	④			

※該当箇所に ☒ すること

- (ふりがな) えんじにありんぐぶかいそしきないぎいんをしえんしせいさくじつげんをすいしんするかい
- 1 政治団体の名称 エンジニアリング部会組織内議員を支援し政策実現を推進する会
〒 104 - 0033
- 2 主たる事務所の所在地 東京都中央区新川1-23-4 I・Sリバーサイドビル4F
- 3 代表者の氏名 坂本 彰
- 4 会計責任者の氏名 野口・隆信
- 5 令和 6 年分



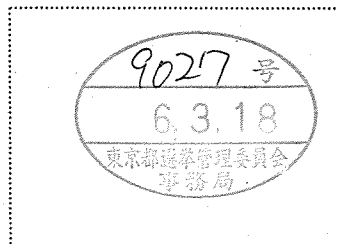
政治団体の区分	
☐ 政 党	党
☐ 政 党 の 支 部	
☐ 政 治 資 金 団 体	
☐ 政治資金規正法第18条の2	
第1項の規定による政治団体	
☒ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
全国 (2都道府県以上)	

団体コード	12900839100092
前年繰越額	0円

事務担当者の氏名 小金井 章子

電話番号 03-3555-0401

受 付	審 査	確 認
消 込	パンチ	照 合



資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
年 月 日 から	
年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類 (現・候)	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日 から	
年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	0
(前 年 か ら の 繰 越 額) -----	0
(本 年 の 収 入 額) -----	0
支 出 総 額 -----	0
翌 年 へ の 繰 越 額 -----	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☐の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 18日

政治団体の名称 エンジニアリング部会組織内議員を支援し政策実現を推進する会

会計責任者の氏名 野口 隆信



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名 坂本 彰



- (注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- (注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
- (注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。